

ぐんま 商工連

Gunma Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

平成30年5月
第494号

U R L ◆<http://www.gcis.or.jp>

e-mail ◆kenren@gcis.or.jp

発行所 ◆群馬県商工会連合会
前橋市関根町三丁目8番地の1
Tel.027-231-9779(代)

発行者 ◆高橋基治



草津温泉の湯畑 (草津町)

目次

- 平成30年度商工会連合会事業計画及び予算決定、
商工会改革「ぐんま商工会2020」経過報告…………… 2
- 小規模事業者持続化補助金活用事例のご紹介…………… 3
- 経営発達支援計画認定商工会の取組について…………… 4
- 県内商工会の伴走型小規模事業者支援推進事業の取組状況について、
健康保険料率変更のお知らせ…………… 5
- 経営安定特別相談事業のご紹介、
ビジネス総合保険のご案内…………… 6
- 商工会職員人事異動一覧、
「労働保険の年度更新」のお知らせ…………… 7
- 商工会連合会嘱託専門指導員のご紹介、
軽減税率対策補助金のご案内…………… 8

日本三名泉の一つである草津温泉。自然湧出量は毎分32,300リットル以上と日本一を誇り、古くから多くの人々を心身ともに癒してきました。

写真の光景はライトアップされた湯畑です。草津温泉のシンボルとしてよく知られる日中の姿とは違った趣が感じられるこの光景は晴天の夜に見ることができます。

私たちに大きな驚きをもたらした草津本白根山の噴火は記憶に新しい所です。安全に不安を覚えたお客様の足が遠のいてしまうこともありましたが、温泉街は噴火箇所から約5キロメートル以上離れており、全く心配はありません。各施設・店舗は通常通りに営業しており、噴火前と変わらず、皆様にお楽しみいただけます。

初夏に向かっていくこの時期、山間の温泉地は涼やかな気候で出迎えてくれます。この機会にお出かけになってはいかがでしょうか。商工会一同、お待ち申し上げております。

“草津よいとこ薬の出で湯”
♪草津よいとこ一度はおいでエ〜♪

平成30年度事業計画及び予算が決定

群馬県商工会連合会では、平成30年3月22日（木）に臨時総会を開催し、平成30年度の実業計画及び予算を決定しました。

高橋会長挨拶の後、岩井副会長（富岡市妙義商工会長）が議長となり審議を行い、全議案が可決承認されました。

【重点事業】

～商工会改革『ぐんま商工会2020』達成に向けて～

- 1 会員数2万人の復活と全会員及び未加入事業者への巡回訪問の徹底
- 2 経営支援、事業承継支援、創業支援の強化
- 3 人材育成の充実

一般会計の総予算は12億618万円と、昨年度と比較して実質500万円減となりました。また、特別会計予算、商工貯蓄共済事業計画も原案通り可決承認されました。合わせて平成29年度補正予算も原案通り可決承認されました。

平成30年度も商工会の基本理念「すべては会員のために」をモットーに「行きます 聞きます 提案します」を実践すべく重点事業に取り組んで参ります。



【挨拶をする高橋県連会長】



【臨時総会の様子】

商工会改革2020検証・検討委員会 開催報告 最重点項目として8項目を決議

群馬県商工会連合会では、平成30年3月8日（木）に商工連合会館において「平成29年度第2回商工会改革2020検証・検討委員会」（石川修司委員長）を開催し、『商工会改革「ぐんま商工会2020」各商工会の取り組み状況』等について協議しました。

『商工会改革「ぐんま商工会2020」』では、商工会改革数値目標として16項目を掲げましたが、最重点項目として下記の8項目に絞ることを決議しました。

『商工会改革「ぐんま商工会2020」』は平成28年9月の開始以来、1年半が経過しましたが、徐々に取り組みの成果が表れてきており、会員数が増加に転じている商工会も少なくありません。会員の皆様におかれましては、お知り合いで未加入の事業者様がいらっしゃいましたら、ぜひとも所属商工会の役職員にご紹介ください。

1.会員数

2020年度末までに
県下全体で
20,000会員を目標。

2.巡回相談 (件数)

2020年度末までに
全会員巡回を目標。
20,000会員×最低2回＝
最低40,000回
を目標。

3.未加入企業巡回 (件数)

2016年度より毎年未加入企業を
巡回（会員加入増強・商工会
への要望調査が目的）。
県下全体で1,000事業所
巡回を目標。

4.マル経 (決定件数)

2020年度末までに県下全体で
現在の140%を目標。
経営指導員1名あたり
年間6件を目標。

5.記帳機械化 (件数)

2020年度末までに
県下全体で1,592件を目標。
基準件数：小規模事業者数
300以下15件、
301以上30件

6.小規模企業共済 (件数)

2020年度末までに
県下全体で4,674件を目標。
各商工会：会員の25%を目標。
「小規模企業共済」
国の機関が運営する、事業主の
ための退職金制度

7.経営計画作成 (件数)

2020年度末までに
群馬県産業振興基本計画の
目標件数「1指導員3件以上」
を目標。
参考：2017年1件、
2018年2件

8.シルクシニア (新規加入件数)

職員1人年間5件
（全正規職員対象）
ぐんま共済の生命医療共済
（シニア選択緩和型）。

小規模事業者持続化補助金活用事例のご紹介

新たな加工設備の導入により、独自性の高い製品開発を実現！

木田製作所（甘楽町商工会）

【会社概要】

昭和36年4月に創業。音響周辺機器部品の金属切削加工を行う工場である。ギターケーブルの金属プラグ部分をデザイン・製造・組立している。

【業種・従業員数・代表者】

業種：非鉄金属製造業 従業員数：5名 代表者：木田 幸一

【事業内容】

- ▶補助金を活用して、精密彫刻機を導入し彫刻ロゴ入りの金属プラグを製作。
- ▶彫刻入りギタープラグと彫刻入りの指輪を製作し、個人向け販売サイトに出品した。

【事業効果】

- ▶個人向け販売サイトにて出品した彫刻ロゴ入りプラグと指輪はテスト販売であり少量の販売であったが出品後1ヶ月でプラグは15点、指輪は3点を売り上げた。
- ▶取引先から彫刻装飾プラグのサンプル作成の依頼もあり、製品化に向けて話が進んでいる。

【事業者の感想】

- ▶後継者が入社したばかりであったため、本事業に取り組むことで自社状況の把握や事業計画作成などを経験することができ非常に勉強になった。
- ▶現在商工会の専門家派遣制度を利用したHPの開設を計画している、HPができればオリジナル製品の紹介なども行っていきたい。



海外展示会への出展により、新たな顧客の獲得に成功！

スティロアート軽井沢（長野原町商工会）

【会社概要】

平成21年3月に創業。天然木を使った万年筆や木の文具、木軸の筆記具を制作・販売し、現在は木軸の筆記具に特化した『装飾のないオリジナル万年筆』を制作しており、万年筆コレクターの間でも高い評価を得ている。

【業種・従業員数・代表者】

業種：木材・木製品製造、小売業 従業員数：1名（専従者） 代表者：数野 元志

【事業内容】

- ▶補助金を活用して、新規顧客獲得のために海外展示会『サンフランシスコ インターナショナルペンショー』に出展した。
- ▶また、当社への来店を促進する為にギャラリースペースの改装を行った。

【事業効果】

- ▶海外展示会出展後、インターネットでの申込みが14件あり、平均1本100,000円で合計で約1,400,000円の売上に繋がった。
- ▶ギャラリーを改修したことにより、早稲田大学文房具クラブ（10名）に『万年筆サミット』と題した講義を行う事ができた。

【事業者の感想】

- ▶創業塾、経営計画作成セミナーなどに参加して自社の経営計画書を作成したことは、すごく良かった。今後の経営（販路開拓、売上目標等）を向上させる目標の設定等が出来る非常に勉強になった。
- ▶新規顧客の獲得が達成され、お客様に対してのギャラリー（商談スペース）も改装でき、益々経営に対しての意欲が向上した。



【サンフランシスコペンショーでの商談の様子】



【改装したギャラリー】



【早稲田大学の生徒に講義を行っている様子】

経営発達支援計画認定商工会の取組について

平成30年3月、新たに15商工会（再認定2件含む）が経営発達支援計画の認定を受けました。経営発達支援計画とは、小規模事業者の持続的な発展を支援するため、商工会（及び商工会議所）が小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援するとともに、事業計画を作成する小規模事業者の技術の向上、新たな販路開拓、地域活性化の面的促進の取組について経済産業大臣が認定した計画であり、各商工会が地域の特色を生かした小規模事業者支援を独自に展開する事を目的としています。今回認定された15商工会の取組についてご紹介いたします。

しぶかわ商工会

県、渋川市、その他支援機関と連携し、小規模事業者の事業計画作成、地域ブランド確立、地域活性化に取り組む事で、経営力向上、販売促進を継続して支援し、地域小規模事業者の持続的な発展に寄与する。

桐生市里保根商工会

関係支援機関と連携し、高度で専門性の高い経営課題にも多面的に支援を実施するとともに、能動的な個社支援により、地域特性を活かした商品開発やブラッシュアップ、販路開拓に積極的に取り組む。

高崎市倉淵商工会

観光資源等の地域の特長を地域内外に積極的にPRする事で、地域内購買を生み出すとともに、過疎地域での小規模事業者の成長と新たな創業等を支援する事で、地域小規模事業者の持続的な収益向上に寄与する。

榛東村商工会

事業機会と自社の強みを活かした事業計画作成から実施の各段階にて伴走型支援を実践する事で、経営の革新を促し、小規模ながらも景気に左右されない強い企業となるよう継続的な支援を行う事で地域経済の振興に貢献する。

富岡市妙義商工会

経営支援力や複雑化する経営課題への対応力を高め、小規模事業者に寄り添い、「地域経済・地域事業者の実態の把握・分析」「事業計画策定」「マーケティング」「販路開拓」への支援を図り、『地域の持続』に献身的に寄与する。

安中市松井田商工会

事業者が自社の「強み」を理解し、「経営分析」「事業計画策定」等を通じた他社との差別化や、観光事業、6次産業化事業の展開を当会が支援する事で、地域小規模事業者の成長・持続的な発展を実現し、地域経済の振興を目指す。

川場村商工会（再認定）

県、川場村、その他支援機関と連携して小規模事業者を継続支援し、6次産業化等による起業支援・農産品ブランド化戦略を行う事で、「農業プラス観光」の地域づくりと共に、農業や観光業以外の事業者の経営力強化にも取り組む。

みなかみ町商工会（再認定）

地域における唯一の経済団体として、地域内の小規模事業者の持続的な経営発展を目標とし、他の支援機関等との連携により、地域の小規模事業者の個社支援と地域活性化による面的支援を行っていく。

玉村町商工会

小規模事業者が自社の「強み」を正確に理解し、「経営状況の分析」や「事業計画の策定」などを通じて、他社との差別化を図ることを支援する。それにより、当地域内の小規模事業者の販路拡大を図り売上・利益を確保する。

みどり市商工会

地域の自然や特産品の魅力を活かし、地域外需要の取り込みを図り、地域経済の活性化を図る。そのため、小規模事業者への経営の啓蒙、販路拡大を推進する等により、地域に密着した支援機関として機能・能力の強化を図る。

板倉町商工会

地域に根ざし、小規模事業者に顔と顔を向き合わせた伴走型支援を展開。「地域振興」「訪問による経営課題の解決」「地域密着の機関としての機能・能力強化」を推進し、個社の魅力向上を図り、販路拡大と持続的な経営に繋げる。

明和町商工会

地域産業の現状と課題や中長期的な振興のあり方を踏まえ、小規模事業者が行う経営の持続的な発展を支援する。小規模事業者の事業計画作成や計画作成後の販路開拓を支援するとともに、地域ブランド力向上にも取り組む。

千代田町商工会

地域の魅力を活用する事により、地域小規模事業者の育成と振興を図ると同時に、地域経済の活性化を図る。そのため、経営ビジョン・事業計画策定、計画実施支援等を推進し、地域密着の支援機関としてその機能・能力強化を図る。

大泉町商工会

群馬県、大泉町、その他支援機関と連携し、地域小規模事業者の経営力向上、販売促進等を継続して支援する。外国人居住が多い異国交流の観光地の特性を活かし、人材雇用、物産振興、創業・後継者育成支援を実施する。

邑楽町商工会

小規模事業者の持続的な発展を図るため、事業者の「強み」を活かし、大型店（大手企業）や競合他社との差別化を促進し、事業者の魅力を上向きさせる事により、販路拡大を図り売上・利益を向上させるため伴走型支援を実施する。

● 隣のページ（5ページ）で、この事業による具体的取組を紹介しています ●

県内商工会の伴走型小規模事業者支援推進事業の 取り組み状況について

国の経営発達支援計画認定商工会が取り組む「伴走型小規模事業者支援推進事業」については、昨年度、県内24の商工会が地域の実情に合わせた様々な事業に取り組んだところですが、個社の販路開拓につながった「みなかみ町商工会」と「高崎市新町商工会」の取り組みをご紹介します。

展示会出展による販路開拓支援を実施（みなかみ町商工会）

みなかみ町商工会では、地域内の会員事業者の「新たな需要の開拓に寄与する事業」の一環として、首都圏で開催されている各種展示会への出展を人的及び費用面で支援し、出展事業者の新たな販路開拓支援を行った。出展した催事は、「東京インターナショナルギフトショー」、「グルメ&ダイニングスタイルショー」、「インテリアライフスタイルリビング」（以上、東京ビッグサイト）、「ぐんま地場産業フェスタ」（TOC有明）の4つの展示会で、みなかみ町商工会から計9事業者が出展した。展示会出展支援に伴い小間料など約200万円の費用を要したが、出展した9事業者の成果として、見積・サンプル依頼が80件、商談成立が10件（契約額650万円）、今後の成約見込みが12件（約1,200万円）と高い費用対効果が得られた。出展事業者からの継続的な支援ニーズもあることから、平成30年度も引き続き、展示会出展支援を実施していく予定である。



電子版ガイドブックによる販促支援を実施（高崎市新町商工会）

商店・飲食店・生活関連のお店を営む会員事業所の売上アップを支援するために、平成28年度に制作した冊子版「しんまちガイドブック」をデジタル化し、お店情報をパソコンやスマートフォンからでも閲覧できるようアレンジした。掲載事業者数は約110店舗。増加する外国人観光客にも利用が可能なように日本語のほかにも英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語の多言語対応仕様とした。地元のお店情報を低コストで随時かつ迅速にPRすることが可能となり、また、お客様からはスマートフォンで簡単に閲覧できるので若者達にも広く当地域のお店の魅力を知ってもらえるメリットとなった。掲載した会員事業者からも「新規のお客様が増えた」との高評価をいただいていることから、今後も掲載店舗の充実を図っていく予定である。



平成30年3月分（4月納付分）から健康保険料率が変わります。

群馬支部の健康保険料率は変更となります。
介護保険料率も変更となります。皆様のご理解をお願い申し上げます。

給与・賞与の **9.93%**
平成30年2月分（3月納付分）まで

健康保険料率

給与・賞与の **9.91%**
平成30年3月分（4月納付分）から

給与・賞与の **1.65%**
平成30年2月分（3月納付分）まで

介護保険料率

給与・賞与の **1.57%**
平成30年3月分（4月納付分）から

※ 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※ 賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

健康保険料率についてのお問い合わせは 企画総務グループ ☎027-219-2100（代表）

中小企業
小規模事業者
の皆様

業績不振、債務過多、取引先倒産、資金繰り悪化などに陥った場合や
経営不振の兆候が生じた場合など早期に適切な手を打つことが重要です!

相談無料
秘密厳守

経営安定特別相談室をご利用ください

※相談料無料。ただし、民事再生、自己破産などの法律手続を弁護士に委任する場合は別途相談料・相談費の負担となります。

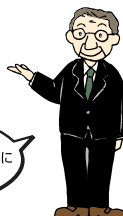
こんなお悩みありませんか?



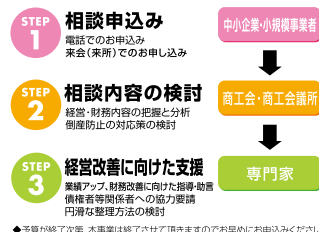
各分野の専門家が対応

- 弁護士
- 公認会計士
- 中小企業診断士 等

各分野の専門家が、中小企業等の倒産を防止するためにあらゆる相談に応じます。



相談の流れ



◆予算が終了次第、本事業は終了させていただきますので早めにお申し込みください。

お気軽に、最寄りの相談室へご連絡ください! (受付時間▶月曜～金曜(土日祝日除く)・午前9時～午後5時)

群馬県商工会連合会・県内43商工会

前橋市関根町3-8-1 TEL.027-231-9779

商工会員の 団体割引でお得!

なんと240万円もお得になった事例もありました(埼玉県 A社)
(通常年間保険料790万円のところ、
団体割引で553万円に!)

NEW

事業活動を取り巻く様々なリスクから会員の皆様をお守りする

全国商工会連合会「商工会のビジネス総合保険」

商工会のビジネス総合保険 5つの特徴

- 1 全国商工会連合会の
スケールメリットを生かした割安な保険料水準!
- 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償の
モレ・ダブりを解消し、一本化してご加入可能!
- 3 賠償責任に関するリスク(PL、施設・事業遂行、
リコール、情報漏えい等)を総合的に補償!
- 4 休業補償により災害に遭った際の
事業継続資金を補償!
- 5 早期災害復旧支援により、
災害時の事業継続を後押し!

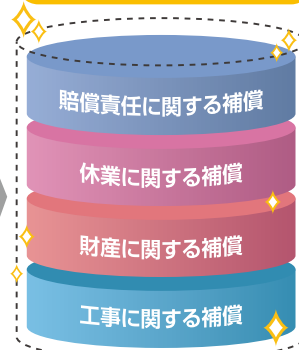
～お客様のご要望に応じた補償内容を設計～

従来の保険契約



補償のモレや
ダブりが不安...

商工会のビジネス総合保険



スッキリ!
ご契約を一本化

制度運営 全国商工会連合会

お問合せ先 各地商工会

◎この広告は、本制度の概要を示したものです。
お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問い合わせください。

制度引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損保保険株式会社

商工会職員人事異動一覧

(順不同・敬称略)

新規採用 (4月1日付)

○事務局長

須藤 安太 (前橋東部)
小淵 莊作 (吉岡町)
神宮 宏幸 (高崎市榛名)
松下 浩之 (高崎市群馬)
設楽 浩司 (高崎市吉井)
岩本 明久 (安中市松井田)
矢嶋 明弘 (下仁田町)
小林 伸一 (嬬恋村)
山崎 明良 (草津町)
高橋 春彦 (東吾妻町)
三輪 浩史 (笠懸町)

○経営指導員研修生

岡戸 里奈 (前橋東部)
田中 朋也 (玉村町)
長野 有里 (しぶかわ)
堀江 哲 (藤岡市鬼石)
清水 良太 (中之条町)
須田 祥紀 (長野原町)
小田 航 (草津町)
渡邊慧太郎 (みなかみ町)
中川 佑太 (桐生市新里)
岩澤あゆみ (笠懸町)

○経営支援員

渡辺 恵 (高崎市吉井)
佐藤 凜 (昭和村)
根本詩織莉 (みどり市)

再雇用 (4月1日付)

○経営指導員

湯本 成夫 (富士見)

○経営支援員

窪田 光子 (吉岡町)
六本木泰子 (桐生市新里)

登用 (4月1日付)

○経営指導員

近藤 慶典 (群馬伊勢崎)
山口 裕基 (高崎市新町)
湯浅 弘之 (高崎市吉井)
堀川 大陸 (みどり市)
長翁 雅樹 (板倉町)
糸井 大地 (邑楽町)

異動 (4月1日付)

○経営指導員

吉田 龍麻 (玉村町→前橋東部)
越田 雅仁 (安中市→高崎市吉井)
加部 宏和 (県連→安中市松井田)
白石 明 (南牧村→下仁田町)
白石 昭彦 (県連→南牧村)
湯本 清 (長野原町→草津町)
北山 優 (笠懸町→桐生市黒保根)
板垣 翔 (中之条町→みどり市)
野村 隆志 (大泉町→太田市新田)
柳田 拓良 (富士見→千代田町)
山岸 裕治 (太田市新田→大泉町)
西形ますみ (藤岡市鬼石→県連)
富沢 謙三 (桐生市新里→県連)
片貝 晃久 (みなかみ町→県連)
吉田 出 (しぶかわ→県連)
長谷川 健 (千代田町→県連)

○再雇用経営指導員

湯本 成夫 (県連→富士見)

○経営指導員研修生

平石 彩人 (県連→安中市)

○経営支援員

深津 良子 (桐生市新里→笠懸町)

○再雇用経営支援員

六本木泰子 (みどり市→桐生市新里)

退職 (3月31日付)

○事務局長

任期満了
多胡 正美 (前橋東部)
中島 武 (吉岡町)
小林 正明 (高崎市榛名)
堀口 康弘 (高崎市群馬)
岡野 澄雄 (高崎市吉井)
上原 正己 (安中市松井田)
新宮 義男 (下仁田町)
黒岩 憲次 (嬬恋村)
黒岩 武 (草津町)
後藤 晃夫 (東吾妻町)
石原 昇 (笠懸町)

○事務局次長

定年
湯本 成夫 (県連)

○経営指導員

定年
須藤 安太 (前橋東部)
設楽 浩司 (高崎市吉井)
矢嶋 明弘 (下仁田町)

任期満了

小林 伸一 (草津町)
福島 敏夫 (桐生市黒保根)
松下 浩之 (県連)
自己都合
永倉 幹士 (前橋東部)
岩本 明久 (安中市松井田)
山崎 明良 (草津町)
松田 安弘 (みどり市)
田中 岳行 (県連)

○経営支援員

定年
窪田 光子 (吉岡町)
石川 秀子 (高崎市吉井)
六本木泰子 (みどり市)
高橋 恵子 (笠懸町)

「労働保険の年度更新」のお知らせ

平成30年度の申告・納付は6月1日(金)から7月10日(火)までをお願いします

労働保険(労災保険及び雇用保険)の平成29年度確定保険料を清算するための申告・納付と、平成30年度概算保険料を納付するための申告・納付の手続きは、6月1日から7月10日までの期間に行う必要があります。

年度更新手続きに必要な申告関係書類は、厚生労働省から申告手続き期間に間に合うように各事業主へ送付されます。

当該書類がお手元に届きましたら7月10日(火)までに申告・納付手続きを完了していただきますようお願いいたします。

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課すことがありますのでご注意ください。

お問合せ先 群馬労働局総務部労働保険徴収室 Tel:027-896-4734 または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所へ

群馬県商工会連合会 嘱託専門指導員の紹介

高度な経営課題に対応するため、高い専門的な知識や経験を持つ専門家（嘱託専門指導員）が、本会経営支援課に常駐しております。今回は会員支援を担当する3名の嘱託専門指導員の方をご紹介します。



- ① 氏名：菅田 洋之（すげた ひろゆき）
 - ② 専門分野：食品産業の事業計画作成・商品開発・販路開拓・補助金申請
 - ③ 事業者の皆様へ
- 経営の発展段階に応じて様々な問題が発生します。些細な悩み事でも構いませんので、お気軽にご相談ください。



- ① 氏名：六渡 鍊幸（ろくど ねるゆき）
 - ② 専門分野：製造業全般
 - ③ 事業者の皆様へ
- これからは中小企業・小規模事業者様の時代に突入!!皆様と同じ目線で社員の一人になったつもりで全力投球でご支援致します!!まずはお声をお掛けください。



- ① 氏名：江原 伸広（えばら のぶひろ）
 - ② 専門分野：マーケティング戦略の策定、事業戦略・事業計画の策定
 - ③ 事業者の皆様へ
- 「企業の目的は顧客の創造である」とは著名な経営学者であるドラッカーの言葉です。新商品開発と新市場開拓により顧客創造を支援します。

軽減税率対策補助金のご案内 レジの軽減税率対策にご利用いただけます

2019年10月1日に消費税軽減税率制度が開始されます。
それに伴う対応が必要な中小企業・小規模事業者に対し、**複数税率対応レジの導入や、受注システムの改修等に要する経費の一部を補助**し、導入等の準備が円滑に進むよう支援するのが軽減税率対策補助金の制度です。
申請期限は2019年12月16日で、同年9月30日までに導入・改修が終了したものが対象です（受発注システムの改修については同年6月28日までに交付申請を提出し、交付決定を受ける必要があります）。軽減税率対策をお考えの方は、ぜひ商工会までお問い合わせください。

